

令和2年2月17日

派遣成果報告書

有田市議会議長 様

議員氏名 中谷 桂三



有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	議会活動基礎講座「専門法律士の研修」
研修期間	令和2年2月15日(土) ~ 令和2年2月16日
研修場所	1 全国市町村国際文化研修所(大津) 2 市町村職員中央研修所(千葉) ③ 地方議員研究会(福岡) 4 その他()
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。

※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

令和2年2月17日

有田市議会議員

中谷 桂三

研修の成果

〈 研修内容 〉

1. 研修項目

「地方議員研究会」の議会活動基礎講座、「質問方法スキルアップ研修応用編」受講、14時～16時30分

- (1) 人口減少問題の質問とは。
- (2) 行財政改革の質問を16年してきました。これからの質問の考え方
- (3) 質問や議会活動で自治体をどう導いていくか。
- (4) 質問すること、質問したあと何でも相談会します。

2. 講師

高橋伸介(たかはししんすけ)氏

1953年京都市生まれ。佛教大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで、4期16年間大阪府枚方市議会議員。

〈 出張者の所見 〉

一般質問は、形式や持ち時間など運用の違いがあるが、基本的には「すべての議員が、市政に関わる全てのことを問い質すことが出来る機会」である。自分の所管の委員会に所属しなくとも、議案に係っていないことも質問でき、自由な意見の表明もできるわけです。議会の役割・機能の中でも、一般質問は最も重要なものの1つです。また、一般質問は、行政運営全般にわたり行うことができます。一般質問を通じて、議会と首長(行政)という二元代表制を構成する2つの機関が、時間をかけて広い視野から政策を検討することが可能となります。私は、平成14年7月に、初当選させていただき、その後は、副議長時代に3回だけ辞退しただけで、継続して一般質問をさせていただいています。私の場合は、一般質問の項目は、支持者からの行政に対しての、意見や要望をお聞きし、させていただいています。今回の講習会で得た、情報や内容を参考にして、今後も、引き続き、有田市活性化に向けて、一般質問等で、行政に提言をしていきます。今回の研修会は、とても、参考になり勉強となりました。

以上